

第 37 回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成22年8月20日（金）15：00～15：25

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、阿藤委員、安部委員、井伊委員、椿委員、
廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究
官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習
政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大
臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、
国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、
東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官、西川内閣府大臣官房総括審議官、乾内閣府大臣
官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事
官、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

(1) 諮問第27号「小売物価統計調査の変更について」

(2) その他

5 議事録

樋口委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第37回統計委員会」を
開催いたします。

本日は佐々木委員、首藤委員、津谷委員が所用のためご欠席、縣委員と宇賀委員が遅れ
てご出席いただくということになっております。

また、事務局の人事異動がありましたのでご紹介いたします。

内閣府の西川総括審議官、杉山統計委員会担当室参事官、総務省の千野（ちの）統計企
画管理官でございます。どうぞよろしく願いいたします。

西川内閣府統括審議官 内閣府の官房総括審議官に着任いたしました西川でございます。

樋口委員長を始め、委員の方々にはひとかたならぬご指導をいただいております。よろしくお願ひいたします。

杉山内閣府統計委員会担当室参事官 統計委員会担当室参事官の杉山でございます。よろしくお願ひします。

千野総務省統計企画管理官 総務省の千野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

樋口委員長 どうぞよろしくお願ひいたします。

また、オブザーバーとして出席いただいている各府省におかれましても人事異動がありまして、ご出席いただく方に変更がございましたので、ごあいさつをいただければと存じます。

まず、内閣府の私市（きさいち）総括政策研究官、お願ひいたします。

私市内閣府総括政策研究官 内閣府経済社会総合研究所の私市と申します。研究所の中では国民経済計算と景気統計、機械受注などの機械統計を担当しております。どうぞご指導、よろしくお願ひいたします。

樋口委員長 続きまして、総務省の丹下（たんげ）部長。

丹下総務省統計局統計調査部長 総務省統計局の統計調査部長を拝命しました丹下と申します。先月まで内閣府で勤務しておりまして、今度、総務省統計局に戻ってまいりました。これからよろしくご指導のほどお願ひ申し上げたいと思います。

樋口委員長 続きまして、経済産業省の占部（うらべ）部長。

占部経済産業省調査統計部長 経済産業省の占部でございます。よろしくご指導のほどお願ひ申し上げます。

樋口委員長 それではよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、本日用意されております資料について、事務局から説明をお願ひいたします。

乾内閣府統計委員会担当室長 今回の資料は、諮問第27号「小売物価統計調査の変更について」の1つでございます。あと、参考資料が4つございます。

樋口委員長 それでは、本日の議題に移ります。まず、諮問第27号「小売物価統計調査の変更について」、総務省からご説明をお願ひいたします。

中川総務省統計審査官 それでは、説明させていただきます。

諮問の概要の資料がありますが、その5ページをご覧ください。

まず、「小売物価統計調査の概要（現行）」ということで説明をしたいと思います。

まず、「調査の目的」ですが、小売物価統計調査は、国民の消費生活に必要な商品の小売価格、例えばかばんとか、味噌、醤油といったもの、それからサービスの料金、電気代、ガス代、通話料、学校給食費など、これらについてその毎月の動向を明らかにすることを目的として、昭和25年6月から毎月実施されています。また、皆さんご存知のように、この調査については、消費者物価指数の月次データとしての重要な位置付けがございます。

次に「調査の概要」のうち「調査範囲」ですが、「全国から選定した167市町村の品目

ごとに代表性のある事業所」。167市町村というのは、県庁所在地は勿論のこと、人口規模、ブロックとか人口集中地区といった層に分けまして、その層の中から1市町村を選ぶ。家計調査の調査対象地区と同様で167市町村を選びまして、代表性のある大きいスーパーマーケットなどの事業所を調査しています。もう一つ、借家についても調査していますので、「167市町村の調査地区内に居住するすべての借家の世帯主」を調査しています。

「報告事項」については、先ほど言いましたように、小売価格とサービスの料金、民営借家の家賃。

「期日」につきましては、「毎月の総務大臣が定める期日」と書いてありますが、毎月12日を含む週の日を調査をしています。

「調査系統」は3系統ありまして、統計調査員が行う調査、都道府県が行う調査、総務本省が行う調査。都道府県が行う調査につきましては、例えば、学校給食費とか家賃、公的住宅、高校の授業料。総務本省がやるのは、火災保険料とか電気代、ガス代という全国統一的なものという整理で調査をしています。

「結果の公表」につきましては、東京都区部及び全国は、調査月の末日までに。他の都市は調査月の翌月末日までに。年平均は翌年4月末日までにということで、ホームページで公表されております。

今回の小売物価統計調査の改定ですが、先ほど言いましたように、小売物価統計調査は消費者物価指数と連動しています。昭和56年の統計審議会答申に基づいて、消費者物価指数の基準改定は西暦の末尾の0または5のつく年に行われており、新統計法では、平成22年3月に総務省告示で同じように指数基準時に関する統計基準ということで出されていまして、これに基づいて、現在は2005年基準ですが、2010年基準の改定作業を行うということで、新指数は平成23年8月から切り替えるということをご予定しております。

今回の小売物価統計調査の変更概要ですが、戻りまして4ページをご覧くださいいただければと思います。

3点あります。「調査品目の廃止」ということで、消費構造の変化等に伴い、重要度が低くなっている品目、他の類似品目と価格の動きが似ており、類似品目でその品目の価格変動を代表し得ると考えられる品目、円滑な価格収集が困難となった品目、このような15品目がありまして、これを平成23年の12月の調査をもって廃止する。

それから、「調査品目の名称の変更」ですが、消費支出の変化等に対応して代表性のある品目を適宜調査することができるようにするため、石油ストーブ、蛍光灯器具等計17品目を平成24年1月の調査から名称変更する。

これについて詳しく説明をいたしますと、3ページをご覧くださいと思います。「石油暖房器具」というのは、現在は「石油ストーブ」という調査品目で調査をしています。これはあくまでも石油暖房器具のうち、代表性のあるものとして石油ストーブという品目で調査していますが、例えば石油ファンヒーターが代表性のある品目が変わったときには、また調査品目を変えないといけない。あくまでも石油暖房器具としての代表性という

ことを調査しますので、代表性のある品目を適宜調査ができるようにしたいという意味で、名称変更を行いたいというものです。

4 ページをご覧いただきたいのですが、あと 1 点が「集計事項の変更」ということです。これについては、安定した結果が得られないため、消費者物価指数のうちの東京都区部の連鎖基準指数、通常は基準時を固定していますのでラスパイレスなのですが、毎年ウエイトを変更する連鎖基準指数、これを参考指数として掲載しています。それから東京都区部の中間年バスケット指数は、基準年と比較年の中間の消費構造を用いた指数ですが、これについては安定した結果が得られないということで東京都区部に関しては廃止をしたいと。

小売物価統計調査の主な変更内容は以上です。

諮問の趣旨としましては、今言ったような調査計画の変更について、適当であるかどうかというものを審議していただきたいというのが、1 点です。

もう 1 点は、最後の 8 ページをご覧いただきたいと思います。実は「公的統計の整備に関する基本的な計画」の中に、現在指定統計として作成されており、引き続き基幹統計として作成することが適当な統計ということで、一番上に総務省の「小売物価統計（消費者物価指数を含む）」と書かれています。この意味ですが、基本計画作成当時の議事録を見ますと、小売物価統計と消費者物価指数というのは一体的であるということで、このように括弧書きで処理した方が良いという結論でした。一体的というのはどういう意味かという、議事内容を見ますと 2 点あります。

小売物価統計調査規則の中に、「調査の目的」として消費者物価指数を作成するということが書かれてあるということが 1 点。小売物価統計調査規則については、資料を配布していないので読み上げますと、「小売物価統計調査は国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービスの料金を調査し、消費者物価指数その他物価に関する基礎資料を得ることを目的とする」と、書かれているというのが 1 点。

もう一つが、小売物価統計の集計事項として、消費者物価指数が集計事項として承認事項になっているということが挙げられています。これについては、別添資料を見ていただきますと「小売物価統計調査に関する承認事項（案）」が出てきます。4 ページです。「集計事項」はご覧のような形になっています。

集計事項としては、「調査品目の価格、市町村別」、これは小売価格の調査ですから、当然です。それから「消費者物価指数」として、基本分類指数、財・サービス分類指数、世帯属性別指数などという形で、これが承認事項の一部になっています。

ということで、小売物価統計と消費者物価指数が一体であるという理由は、「調査の目的」と承認事項として集計事項の一部に入っているということで、このように整理がされたということです。

これについて、統計委員会でご審議いただきたいのは、消費者物価指数というのは小売物価統計調査だけでできているものではありません。小売物価統計調査は月次データですし、それにウエイトのデータは家計調査です。全国消費実態調査も一部入っています。小

売物価統計調査と家計調査の掛算でもって指数が計算されているにも関わらず、小売物価統計調査単独の集計事項の一部として、消費者物価指数が入っていることが適切な処理なのかどうか。

更に言いますと、従来の旧統計法では、統計調査以外の方法により作成する統計に関する規定は全くありませんでした。新統計法では、統計調査の規定と統計調査以外の方法により作成する統計に関する規定ができましたので、統計法の趣旨からすれば、この処理、整理が適当なのかどうか。この点も統計委員会の意見を聴きたいということです。

小売物価統計調査は重要な統計調査ですので、位置付けが変わるものではありません。消費者物価指数についても重要な統計ですので、統計の位置付けが変わるということはないと思いますが、今のような2点について、統計委員会の意見をお伺いしたいというのが諮問の趣旨です。

樋口委員長 ありがとうございます。

本件はサービス統計・企業統計部会に付議しまして、詳細について部会で審議いただくということにしたいと思いますが、ここで皆様のご意見、ご質問、特段おっしゃりたいことがございましたら、お願いいたします。

廣松委員。

廣松委員 小売物価統計調査の変更事項そのものは、時代や社会の変化に即した変更であり妥当だと思いますが、最後の論点に関して、すなわち小売物価統計調査と消費者物価指数を分けるかということに関しては、分けた場合の影響等、考慮すべき点が幾つかあると思いますので、その点の詳細に関しては部会に資料等を出していただいた上で審議したいと思います。

樋口委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

無いようでしたら、ただいまのご意見も踏まえまして、本件についてはサービス統計・企業統計部会でご審議いただき、その結果について、本委員会でご報告いただくということにしたいと思います。

部会所属の先生方におかれましては、ご多忙の中、活発なご議論のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、そのほかの議題として2件、ご報告がございます。

まず、総務省政策統括官室から報告事項がございますので、ご説明をお願いいたします。

千野総務省統計企画管理官 それでは、資料として、最後に参考4という資料があると思いますので、ご覧いただきたいと思います。

「世界統計の日について」ということですが、2010年10月20日を「世界統計の日」とすることが、本年6月の国連総会で決議されました。これは下のロゴポスターにもございますが、「World Statistics Day」ということで決議されております。

この日を「世界統計の日」とした理由ですが、世界中の多くの国で2010年ラウンドの人口センサスが実施されるので、皆様方に公的統計の重要性を認識してもらいたいという

こと。

それから数字の並びが良い。これはポスターを見ていただきますと、20.10.2010 というようなことが理由にあるようです。

ちなみに我が国の「統計の日」は10月18日ですが、これは1973年以降、毎年行っていますが、世界共通の統計の日が定められたのは、これが初めてでございます。

国連では、公的統計への理解を深めるためのイベントですとか、広報などを行うことを各国に勧めております。国連の公式ポスターの現物はこういう形でして、A4版、A2版とございますが、我々の方から提供することは可能でございますので、例えば先生方の職場において掲示していただくとか、あるいは他の研究者の方にご紹介いただくなど、ご高配を賜れば幸いですと考えております。

また、我が国の「統計の日」は10月18日ですが、こちらの方も、このようなポスターがございますので、ご希望があればご提供いたしますので、どうぞご利用いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。資料としては、その次に国連の決議文書の原文英文、その次に今のポスターをカラーコピーしたものがございます。これが1件目です。

その次にございます、席上配布と書いてございます資料が2件目です。国連アジア太平洋統計研修所の40周年記念式典ということで、この研修所は1970年に日本に設立された国連の補助機関です。従いまして本年で設立40周年ということになります。

この資料の真ん中ほどにございますとおり、来る8月31日、関係者による記念式典と総務大臣主催のレセプションを実施することを予定しております。E S C A Pの事務局長、国連の統計部長を始め、国際機関、アジア太平洋諸国の統計機構の幹部の方々などがS I A Pから招待されておりまして、ご参加される予定になっております。

このご案内につきまして、統計委員会の委員の方々にも郵送してございますので、委員の皆様方にも是非ご参加いただければと思っております。

また、下の参考というところがございますが、式典に関連するイベントといたしまして、同日13時から「統計職員の能力開発に係る国家統計局の役割等に関するセミナー」が実施されることとなっておりますので、ご関心の方はご参加いただければ幸いです。

私の方からは以上です。

樋口委員長 ありがとうございます。

それでは、津村政務官がいらっしゃいましたので、津村政務官の方から、もう1件について、ご説明、ご報告をお願いいたします。

津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。かねてから委員の皆さんにアドバイスをいただきながら進めております国民経済計算の定員拡充の件です。

簡単におさらいをいたしますと、昨年、GDPの改定なり季調替えてプラスマイナスが変わったとか、若干の事務ミスとか、そういうことで皆さんにお騒がせをしたことから、鳩山総理当時の菅大臣から、しっかりやるようにという言葉をいただいた一方で、今日も総務省がどこかにいらっしゃるのかもしれませんが、総務省の方では政府の統計を時代に合

わせてスクラップ&ビルドする、場合によってはスクラップもしっかりやるということで335の統計を240~260ぐらいに集約できないかという取組みもなされているという中で、ビルドの方も大事だと。しっかりと新しい時代の変化なり、あるいは成長戦略では、グリーンイノベーション、ライフイノベーションと聞いていますけれども、少子高齢化、場合によっては医療の関係とか、そういうさまざまな統計の拡充も一方では必要だということも、この統計委員会でもご議論をいただいて、ワーキングチームでも、先月、先々月、ご提言をまとめていただいたわけです。

今、役所的に言いますと、まさに8月末の概算要求、機構・定員要求の最終段階にありまして、GDPに関しての状況だけ、少し短くご報告いたしますと、現在60~70人規模の国民経済計算部の体制を、欧米先進国が100人から200人で少ないところではイギリスが107人程度と聞いておりますが、日本も来年100人前後を目指して頑張ろうという中で、定員ベース、実員ベースがあるわけですが、定員ベースで来年度30人前後、より細かくは28人というのを1つの目安に置いていますが、増員をしようとしています。

これまでもGDPについては重要だということで、毎年定員を増員していただいていたのですが、毎年増員というのは毎年1人ずつ増やすとかそういったレベルだったので、それを28と1.5倍にしてきちんとやろうと。勿論マネジメントもそれなりの方についていただいて、質・量ともにとということでやっていこうとしているわけです。

その28人について、最近、一部報道も出ましたので、少しご報告をいたしますと、半分以上は各省ごとの定員要求で正々堂々と総務省に要求をお願いしようということで、実は先週だったと思いますが、渡辺周総務副大臣のところへ参りまして、普通は紙でお願いするものですが、ここは直接この統計委員会にも副大臣に1~2度来ていただいておりますし、事情はよくご存じなので、28全部かどうかは別として、半分以上はしっかりくださいということをお願いしてきたというのが1点。

内閣府内での各部局の定員の取合いがあるわけですが、その中でGDP統計については8人以上、8人前後の定員をお願いしたいということで、それでも更に足りない場合は民間も含めてお願いをしていこうということで取組みをしています。

今日は日銀さんも来ていますが、日銀の決定会合でも、議事要旨にもう公表されたからいいと思いますけれども、GDP統計のスタッフ強化について、信頼性向上について理解と連携をお願いしたいということをお願いしています。

岩田所長ほか、皆さんにはそのほか幾つかのシンクタンクやその親元企業を回っていただいて、お願いしますということをやっているという状況です。

最終的にどうなるかはまだわからない部分もありますけれども、皆さんからもサポートをいただいて、しっかりとメリハリのきいた、なかなかいろいろな分野で政治主導といいながらピリッとしないところもあるわけですが、この分野については皆さんの問題意識に今年の夏の要求で応えていきたいということでやっていますので、是非力強いサポートをよろしく願いいたします。

以上です。

樋口委員長 ありがとうございました。

一次統計についても拡充すべきところが多々あると思いますので、是非よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の統計委員会の議題はすべて終了いたしました。

それでは、次回の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

乾内閣府統計委員会担当室長 次回の統計委員会につきましては、9月17日金曜日の15時からこの会議室において開催いたします。会合の詳細につきましては、正式な開催通知をもってお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、15時半から第25回基本計画部会を開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご出席のほどをお願いいたします。

樋口委員長 それでは、以上をもちまして、本日の会合を終了いたします。どうもありがとうございました。